

令和2年4月8日

関係各位

阪神個別学習院

臨時休校のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響による政府の緊急事態宣言発効を受け、4月8日（水）～5月6日（水祝）の間、当塾においては臨時休校とさせていただきます。この期間の対応については、指導形式を変更しての授業実施（在宅オンライン授業）もしくは休講解除後の振替授業のいずれかで対応いたします。なお、自主学習支援の観点から、映像授業受講・宿題進捗管理フォロー等をご希望の方は個別で対応いたしますので、ご相談下さい。現時点では5月7日（木）より通常開校となりますが、状況によってはこの休講期間を短縮または延長する場合があります。本件に関して不明点等ございましたら、お手数をおかけしますが各校までご連絡をお願いいたします。

以上